

方針 8

お客さまに信頼される資産運用

将来にわたり保険金・給付金等を確実にお支払いするため、高い健全性を維持しつつ、安定した資産運用収益確保に努めています。

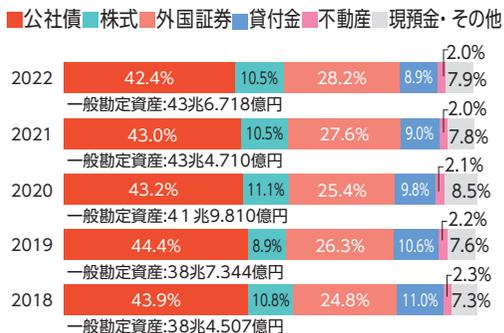
資産運用の基本理念

生命保険会社の資産運用は、お客さまからお預かりした保険料を原資としており、長期安定運用を使命としています。そのため、当社では、「ALMの考え方に基づき、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保する資産運用をめざすとともに、高度なリスク管理による資産健全性の維持・向上を図ること」を基本理念としています。

安定的な資産運用・高い健全性

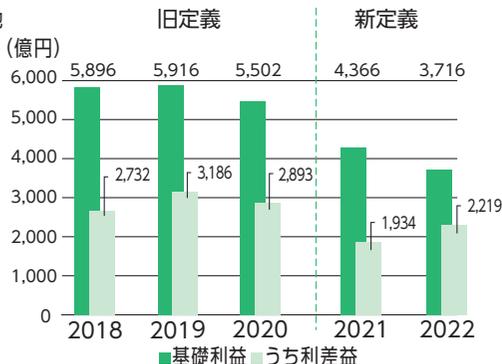
■資産配分の推移(一般勘定)

公社債が全体の約4割超を占める等、長期・安定的な資産運用を実施しています。



■基礎利益・利差益の推移

不安定な市場環境のなか、安定的な資産運用収益を確保しています。



(注) 2022年度より基礎利益の算定方法を変更。これをふまえ「2021年度」「2022年度」は変更後の数値を表示

■資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

4兆3,208億円

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力をあらわすものの一つです。当社は、2023年3月末において、4兆円を上回る含み益を確保しています。

用語解説

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント): 資産と負債の総合的な管理の略称。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等(保険会社にとっての負債)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくこと

利差益: 保険料算定時に想定した利益に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額のこと

責任ある機関投資家として、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点から、責任投資を推進しています。

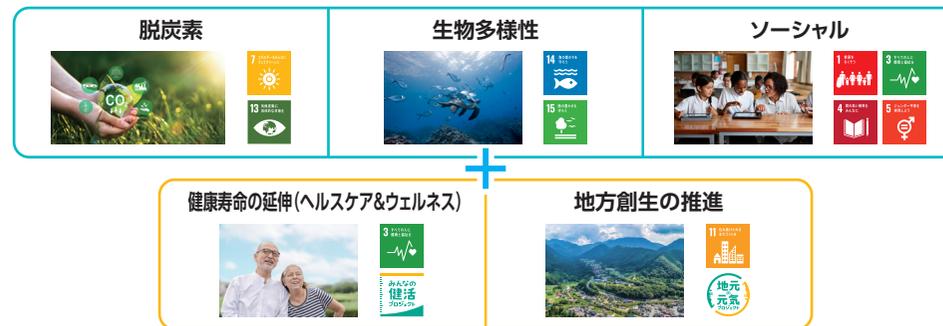
責任投資の推進

当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、責任ある機関投資家としてご契約者へ還元するための収益性を確保しつつ、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点から、環境(E:Environment)、「社会(S:Social)」、「ガバナンス(G:Governance)」等の社会課題を考慮した、「ESG投融資」や「スチュワードシップ活動」等の責任投資を推進しています。

ESG投融資の推進

ESG投融資を通じて、グローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献に注力します。責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向け資産運用を行なっています。

重点取組テーマ「脱炭素社会」、「生物多様性」、「ソーシャル」分野を中心に、2021年度からの2年間で約7,000億円のESG投融資を実行しました。2023年度からは当社が特に注力する優先課題「健康寿命の延伸」、「地方創生の推進」を重要取組テーマとして追加し、ESG投融資をいっそう推進していきます。



また、2021年度よりESG投融資の発展形として、社会的価値と経済的価値の両立を意図する「インパクトファイナンス」の取組みを開始し、2022年度末までに、累計200億円を実行しています。引き続き幅広い資産を対象にインパクトファイナンスを推進していきます。

用語解説

ESG投融資: 環境・社会・ガバナンス(企業統治)の3つの観点から企業の将来性や持続性を分析・評価し、社会的課題の解決と長期安定的な運用収益の確保を実現する投融資のこと

スチュワードシップ活動を通じ、投資先の企業価値向上に貢献していきます。

ESG投融资や投融资先との対話活動を通じ、脱炭素社会実現へ貢献していきます。

スチュワードシップ活動の取組み

中長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を中長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方としています。そのなかで投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことで、機関投資家としての責任を果たすべく、議決権行使や企業との対話活動などのスチュワードシップ活動を推進しています。

2022年度の対話活動においては、CO₂排出量が多い企業とサステナビリティに重点を置いた対話を行ない、排出量削減目標の水準や達成蓋然性を確認するとともに、脱炭素へのさらなる取組みを要請。加えて、「人権」や「生物多様性」などを新たなテーマに設定し、対話の質の向上を図りました。

スチュワードシップ活動の高度化に向けた取組み

社会的な要請をふまえた議決権行使基準の見直しや開示内容の拡充、企業との重点対話テーマの設定等にくわえ、国内外のイニシアティブへの積極的な参画を通じて外部の知見を吸収するなど、スチュワードシップ活動の量的拡大および質的向上に取り組んでいます。



用語解説

スチュワードシップ活動: 受託者責任をふまえ、機関投資家が議決権行使や目的を持った対話(エンゲージメント)などを通じて、投資先企業の企業価値向上や持続的な成長を促すことにより、顧客(受益者)の中長期的な投資リターンの拡大を図る活動

責任投資を通じた、脱炭素社会実現への貢献

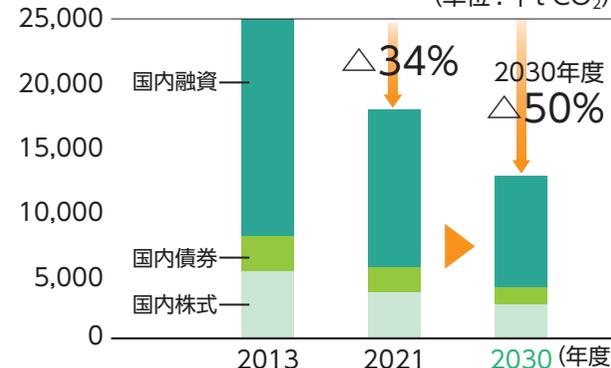
責任ある機関投資家として、ESG投融资やスチュワードシップ活動における対話活動を通じた投融资先企業の後押しなどを通じて、2030年度に投融资ポートフォリオのCO₂排出量を50%削減、2050年度のカーボンニュートラル実現をめざしています。

【脱炭素社会実現への貢献】

投融资ポートフォリオのCO₂排出量削減目標(※): 2030年度▲50%、2050年度▲100%

※2013年度対比

▶ 当社投融资ポートフォリオのCO₂排出量見込み (単位: 千t-CO₂)



1 ESG投融资

- グリーンボンド
- トランジション・ファイナンス

2 対話活動

- CO₂ 排出量削減目標のロードマップの確認
- 気候変動の財務への影響

外部評価

◆PRI年次評価結果 (評価期間:2020年1~12月)



評価対象8項目のうち、3項目で最高評価の5つ星を獲得

◆第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー)「特別賞」受賞



SDGインパクトジャパン社との提携を通じ、ESG視点での企業評価・エンゲージメント手法に関するグローバル水準の知見を取り入れていることなどが評価されました。